

# 令和4年6月市議会 総務委員会資料

## 所管事項調査②

目次	ページ
1 宿泊税条例における課税免除及び施行期日について……………	1～3
2 債権管理条例施行後の取組みについて……………	4
3 ネーミングライツ制度の導入について……………	5～6
4 長崎市新庁舎包括管理業務委託受託者の決定について……………	7～8
5 市有地の処分について……………	9～16

理 財 部

令和4年6月

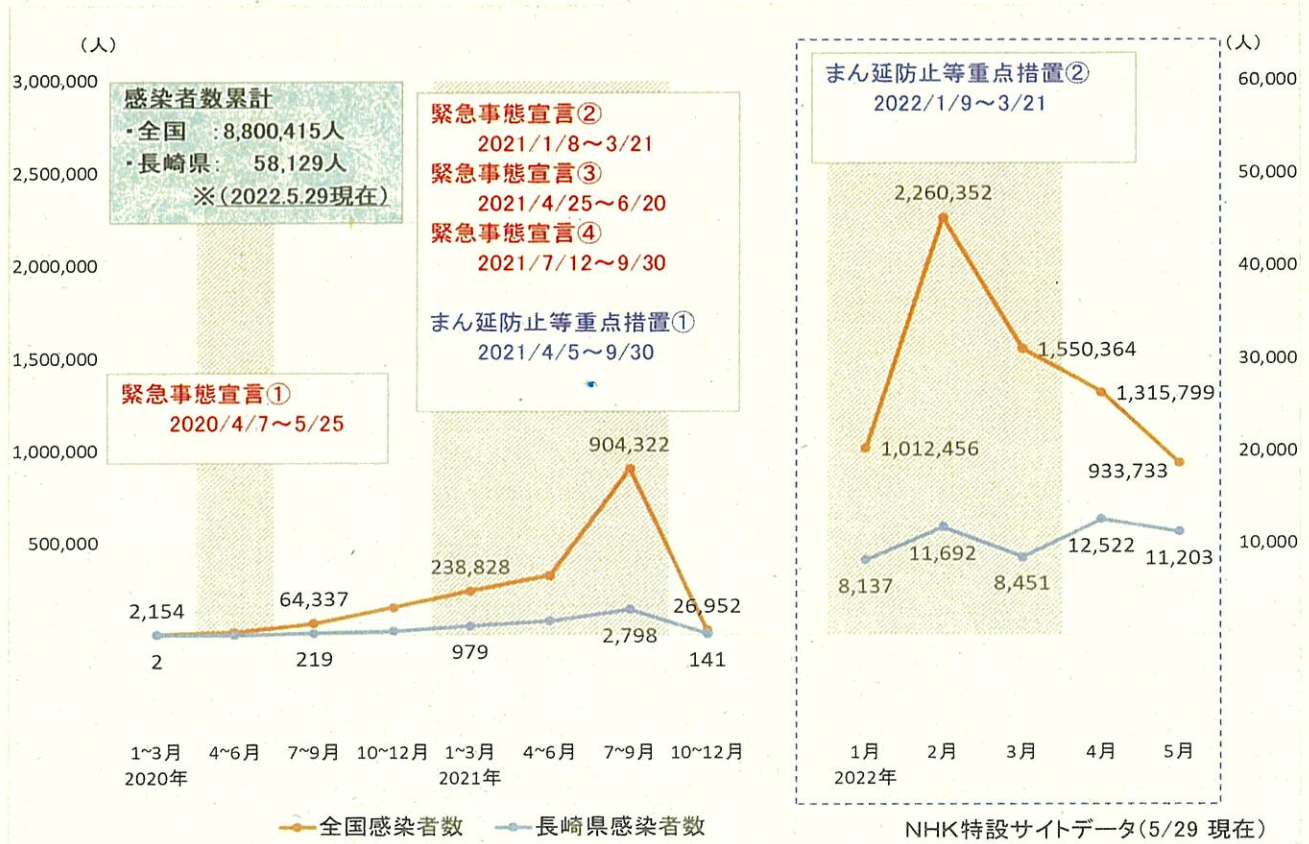


# 1 宿泊税条例における課税免除及び施行期日について

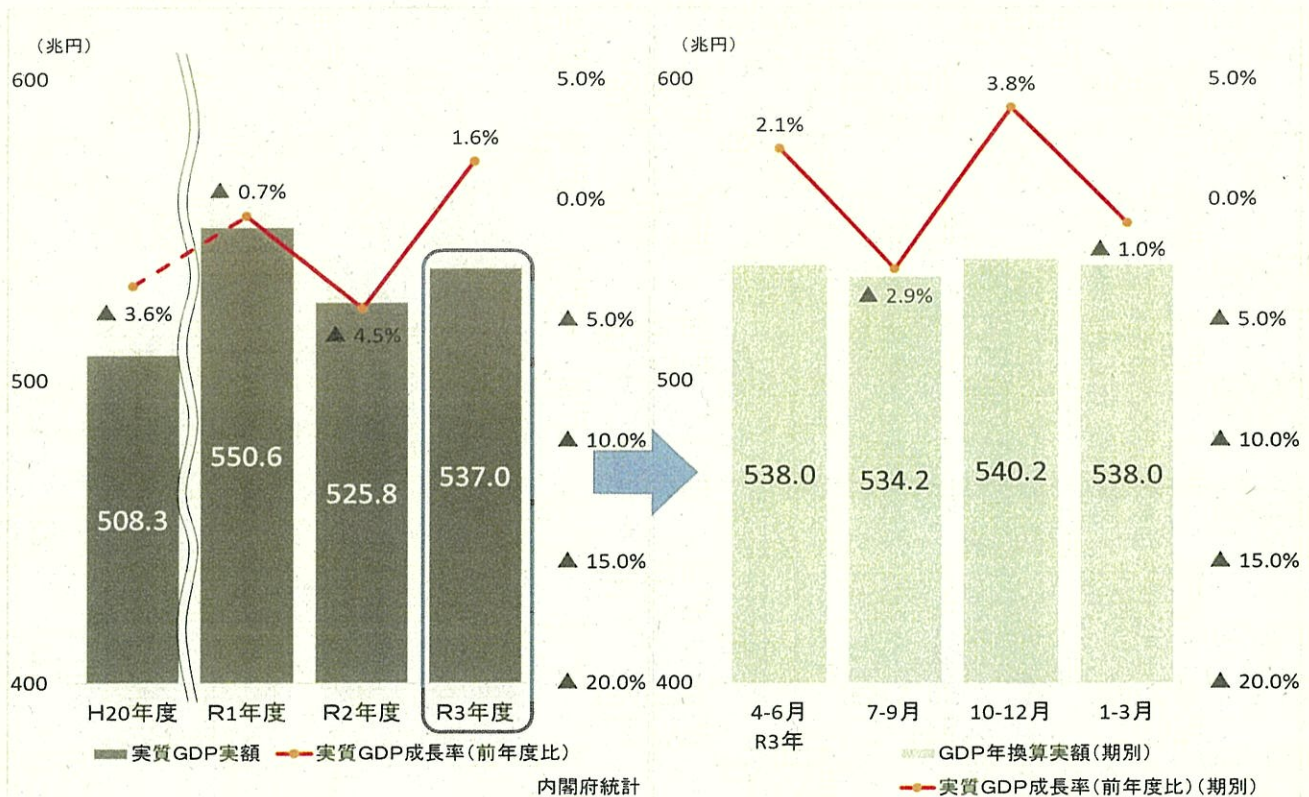
<p><b>要望意見</b></p>	<p>スポーツ大会参加者、障害者及び病院付き添いで宿泊する者への宿泊税を課さないことができないか。</p>
<p><b>地方税法 及び国通知</b></p>	<p>地方税法における軽減措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 非課税(法定外目的税:地方税法第733条の2) 地方団体の区域外の土地、家屋、物件や事業所等において行われる事業及びこれらから生ずる収入</li> <li>2 減免(法定外目的税:地方税法第733条の13) 天災その他特別の事情がある者、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者</li> <li>3 課税免除(地方税法第6条第1項) 公益上その他の事由に因り課税を不相当とする場合</li> </ol> <p>※地方税法の施行に関する取扱いについて(市町村税関係)(平成22年総税市第16号) 「納税義務者に係る一定の事由に該当することを理由として一律かつ無条件に当該税負担を軽減するような措置を講ずることのないよう留意すること」とされている。</p>
<p><b>検討結果</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者、病院付き添いで宿泊する者 ⇒ 減免及び課税免除の対象としない             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 減免の観点から 地方税法上減免の規定は限定されており、宿泊料金を前提とする宿泊税において貧困には該当しないこと。</li> <li>(2) 課税免除の観点から                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 他都市に例がなく、「地方税法の施行に関する取扱いについて(市町村税関係)(平成22年納税市第16号)」により、一律かつ無条件な税負担の軽減を講ずることがないようにされていること。</li> <li>イ 総務省との協議の中で、市長裁量での課税免除の安易な拡大がない旨の確認が求められていること。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 スポーツ・文化大会への参加で宿泊する者 ⇒ 課税免除の対象とする             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く。)の児童、生徒または18歳以下の者で、部活動または地域のクラブチームとして、県大会、九州大会、全国大会(公式戦に限る。)等に参加する場合                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 総務省との協議では、京都市を除いて課税免除の例がないため、公益性の説明が求められている。 ⇒部活動は学校教育の一環であり、公益性がある。(地域のクラブチームも部活動に準じる。)</li> <li>イ 離島が多い長崎県においては、県大会等でも離島の生徒が宿泊することが多く、総務省の理解も得られている。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 保育所、認定こども園及び高等専修学校が行う行事 ⇒ 課税免除の対象とする(学校教育法と同様の扱いとする。)</li> </ol>
<p><b>条例施行日</b></p>	<p>令和5年4月1日とする。 ※総務大臣の同意の状況(地方税法第732条の2で規定する地方財政審議会で審議予定) 次の状況を勘案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染者数の推移</li> <li>(2) 経済状況(GDPの推移)</li> <li>(3) 令和4年度GW(4/29～5/8)期間中の市内主要施設1日あたり入場者数</li> <li>(4) 全国及び長崎県内の宿泊者数の推移</li> </ol>

【参考資料】

(1) 新型コロナウイルス感染者数の推移



(2) 経済状況 (GDPの推移)

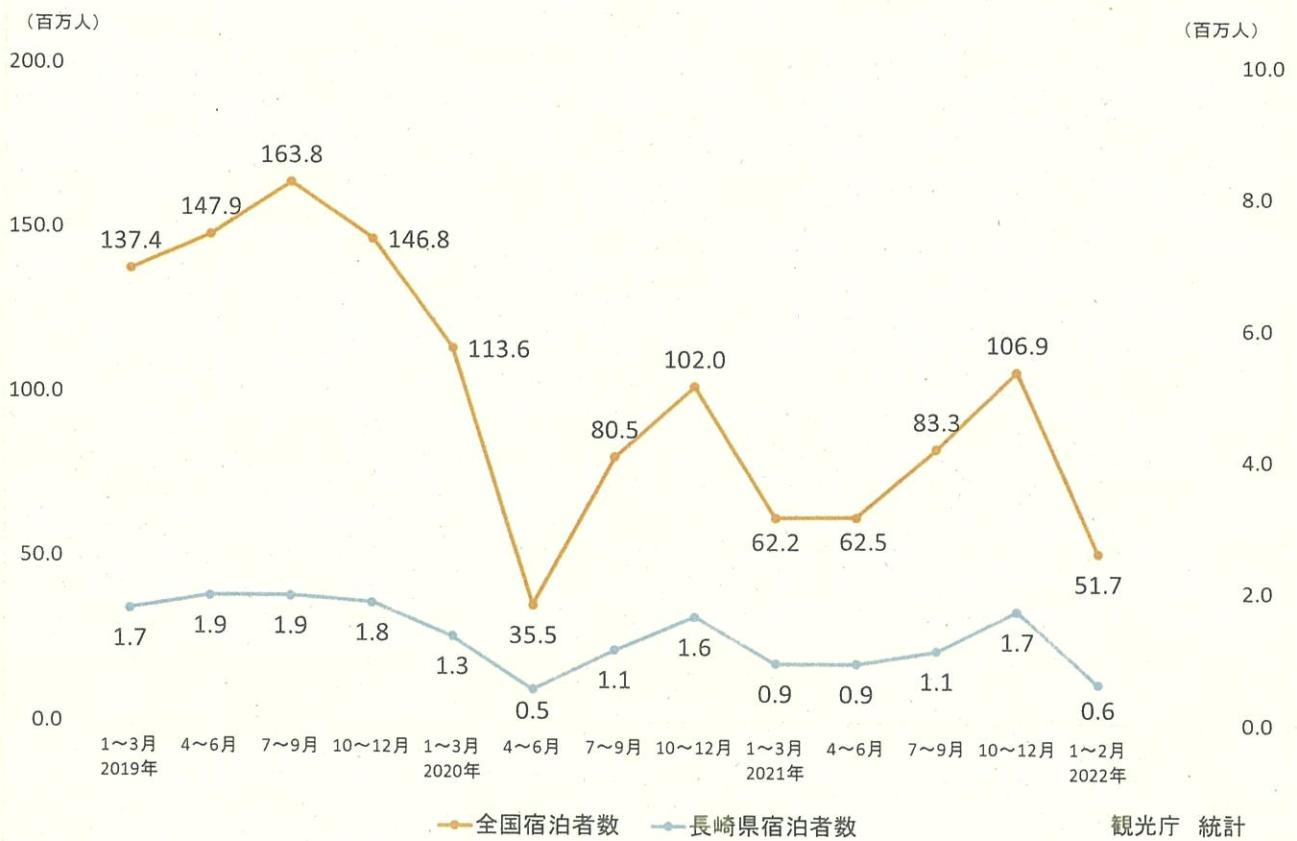


(3) 令和4年度GW(4/29~5/8)期間中の市内主要施設1日あたり入場者数

	令和4年度 ①	平成30年度 ②	増減 ①-②	平成30年度比 回復状況
1日あたり 施設(※) 入場者数	11,631人/日	17,828人/日	▲6,197人/日	65.2%

※グラバー園、出島、軍艦島、長崎原爆資料館など主要8施設

(4) 全国及び長崎県内の宿泊者数の推移



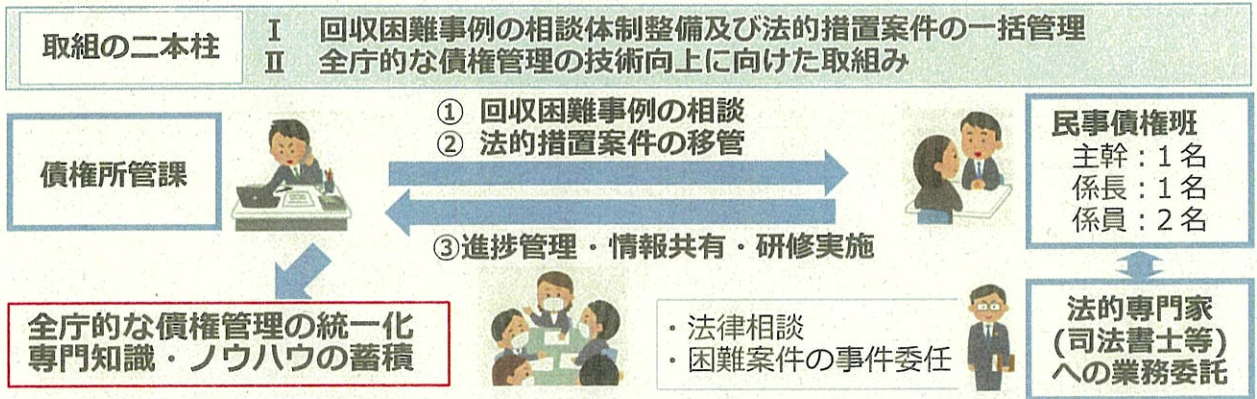
## 2 債権管理条例施行後の取組みについて

### (1) 概要

令和4年4月1日の長崎市債権管理条例(以下「条例」という。)施行に伴い、債権管理の適正化を推進するため、令和4年度から特別滞納整理室内に新たに民事債権班を設置し、以下の取組みを実施している。

### (2) 債権管理の適正化を推進するための取組み

#### ア 債権管理体制



#### イ 令和4年度の取組状況

##### (ア) 4・5月に実施した取組みと主な成果

###### 実施した取組み

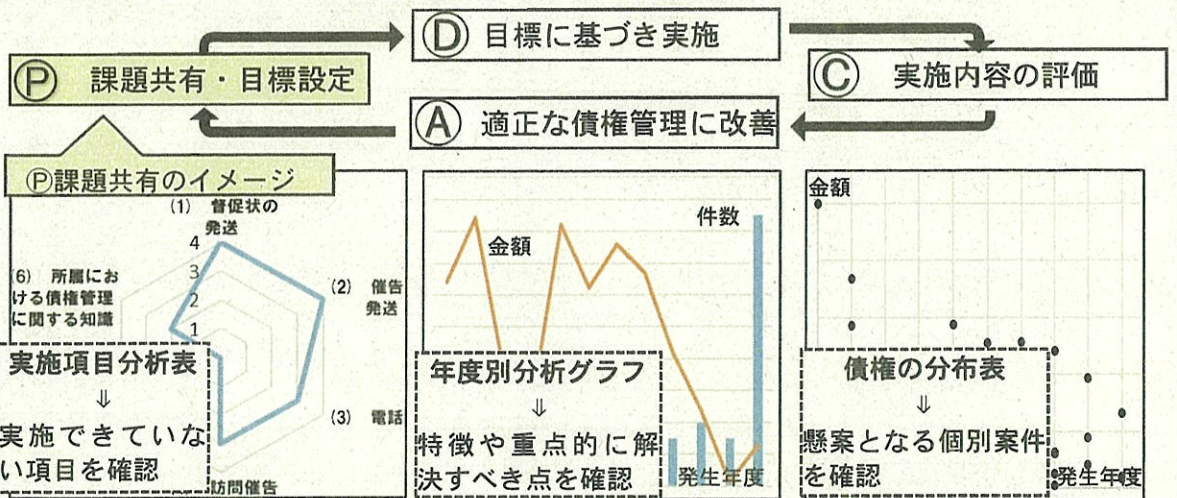
- 法的措置等相談業務委託  
司法書士へ業務委託し、各種事例への相談体制を強化
- 債権管理マニュアルの全面改訂  
回収方法や徴収緩和措置の詳細な解説・具体例を追加し明確化
- 担当者研修(基礎編)の実施
- 回収方法の助言・共同徴収の実施

###### 主な成果

- 所管課からの相談件数(5/27現在)  
延べ35件・21債権(12部局)  
※回収方法に関するものが約半数
- 債権回収につながった事例  
学校給食費の高額未納者5名(未納額合計約160万円)に対し、法的措置も辞さない旨の催告(電話、訪問)を実施、5名全てにおいて完納の目途がついた。

##### (イ) 今後の取組み

- 案件移管及び法的措置実施  
～7月案件選定、～10月法的措置予告、12月～民事債権班で法的措置を実施
- 債権管理研修  
所属長対象(8月)及び担当者対象(応用編)(12月)の研修を実施
- 所管課ヒアリング・進捗管理(6月・9月・2月)



### 3 ネーミングライツ制度の導入について

#### (1) ネーミングライツ制度について

ネーミングライツとは、施設等の名称に法人名や商品名などを冠した愛称を付与させることにより、その権利を取得した民間事業者から対価等を得るもの。

#### (2) 導入の目的

民間事業者の支援のもと、長崎市が所有する施設等の魅力向上及び地域の活性化を図り、新たな財源を確保することにより、対象となる施設等の維持管理や運営を充実させ、健全で安定した財政基盤の確立及び地域への貢献の促進に寄与すること。

#### (3) 対象施設

市が所有しているスポーツ施設やホール型施設、公園などすべての施設及びその一部とする。ただし、以下の用途に供する施設は除く。

- ・学校、保育所・幼稚園
- ・文化財、平和施設

#### (4) 募集方法

##### ア 施設特定型公募

具体的に対象となる施設を市が特定した上で公募を行うもの。提案については金銭のみとする。

##### イ 提案募集型公募

「ア 施設特定型公募」以外の施設のうち、民間事業者が愛称の付与を希望する施設等について自由に提案できるもの。この場合の提案は金銭に加え、役務や物品等の提供によるものも可とする。

#### (5) 相手方の決定方法

市職員からなるネーミングライツ審査会で審査を行い、決定にあたっては愛称の親しみやすさや社会貢献の内容、契約金額等を含め総合的に判断する。

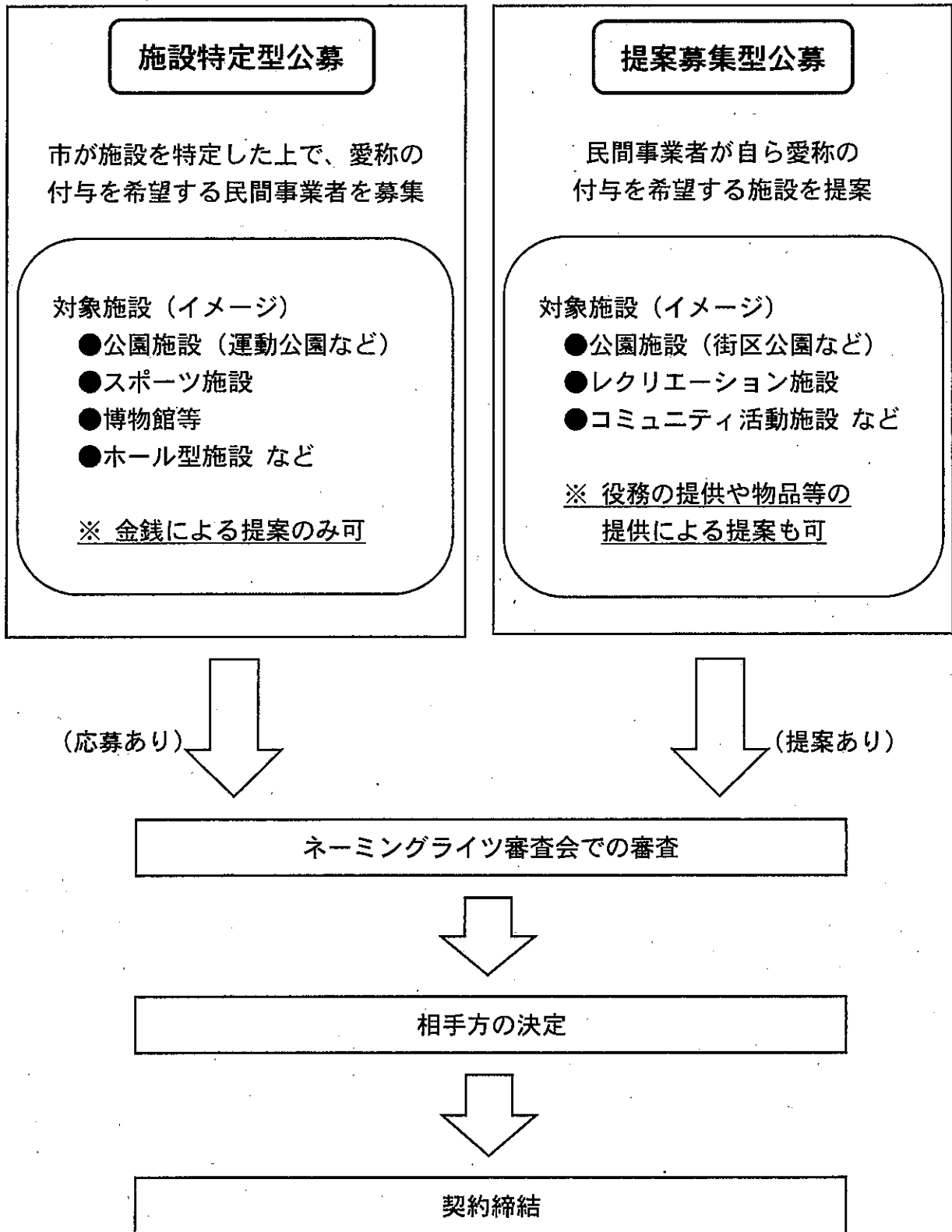
#### (6) 今後のスケジュール（予定）

令和4年 7月～ 公募開始

令和4年 9月 相手方の決定（施設特定型公募）

令和4年 10月 " （提案募集型公募）

参考 イメージ図





## 4 長崎市新庁舎包括管理業務委託受託者の決定について

### (1) 決定事業者

大成有楽・トラスティ・長崎綜警 管理共同事業体

代表構成員	大成有楽不動産(株)九州支店	市外
構成員	(株)トラスティ建物管理	市内
構成員	長崎総合警備(株)	市内

### (2) 審査会

ア 日時 令和4年3月23日(水) 9:00~17:30

イ 本館地下1階 議会第4会議室

ウ 結果

提案者名	得点(500点満点)			結果
	技術点	価格点	合計	
大成有楽・トラスティ・長崎綜警 管理共同事業体	228.00点	185.00点	413.00点	決定
提案者1	191.50点	170.50点	362.00点	非決定
提案者2	205.00点	149.20点	354.20点	非決定
提案者3	198.50点	155.20点	353.70点	非決定
提案者4	168.50点	178.95点	347.45点	非決定

### (3) 主な評価ポイント

ア 同種業務の履行実績

新庁舎と同規模である50,000㎡以上の建物管理の実績件数が多かった。

イ 業務理解度及び実施手順

事故や災害発生時において緊急に配置できる具体的な人数の提示や、独自のスタッフ連携システムの活用による異なる業務間での情報共有など、提案内容に実現性があった。

ウ 的確性

地元企業の参画や地域社会への貢献度において、業務規模や実施範囲に応じた再委託業務の細分化や協力事業者の再選定の機会の確保などによる地元企業への発注機会の増大や、全国的な優良事例の水平展開や講習会の開催など、より具体的な提案がなされた。

エ 価格

最低価格を提案

(4) 価格提案による効果

ア 債務負担行為限度額と提案価格の比較

(単位：千円)

期間	債務負担行為限度額 ①	提案価格 ②	②-①
5年1ヵ月分	1,348,518	約1,100,000	▲約248,518
1年分	265,282	約216,000	▲約49,282

イ 新庁舎と現庁舎の維持管理費の比較

(単位：千円)

現庁舎（1年分）	328,686
新庁舎（1年分）	378,905
差額	50,219

※内訳は、参考 令和3年11月市議会総務委員会資料（抜粋）を参照

(5) 審査会委員（出席：5人、欠席：0人）

区分	団体名	役職	氏名
会長	長崎大学経済学部	執行役員	赤石 孝次
職務代理者	長崎県弁護士会	会員	川西 里奈
委員	日本公認会計士協会北部九州 会長長崎県部会	会員	林田 真知子
委員	長崎商工会議所	幹事	牧 文春
委員	長崎市建築部	次長	神近 幸司

参考 令和3年11月市議会総務委員会資料（抜粋）

分散庁舎の集約・省エネ化等を含んだ現庁舎と新庁舎の管理費の比較（1年間）

(単位：千円)

項目	包括委託に係る管理費	分散庁舎に係る管理費	光熱水費 (分散庁舎を含む)	維持管理費計	事務の効率化	合計
① 現庁舎(令和3年度予算による見込み)	127,735	66,860	123,086	317,681	11,005	328,686
② 新庁舎(債務負担行為設定額/61月×12月)	265,282	0	117,010	382,292	▲3,387	378,905
増減額【②-①】	137,547	▲66,860	▲6,076	64,611	▲14,392	50,219

## 5 市有地の処分について

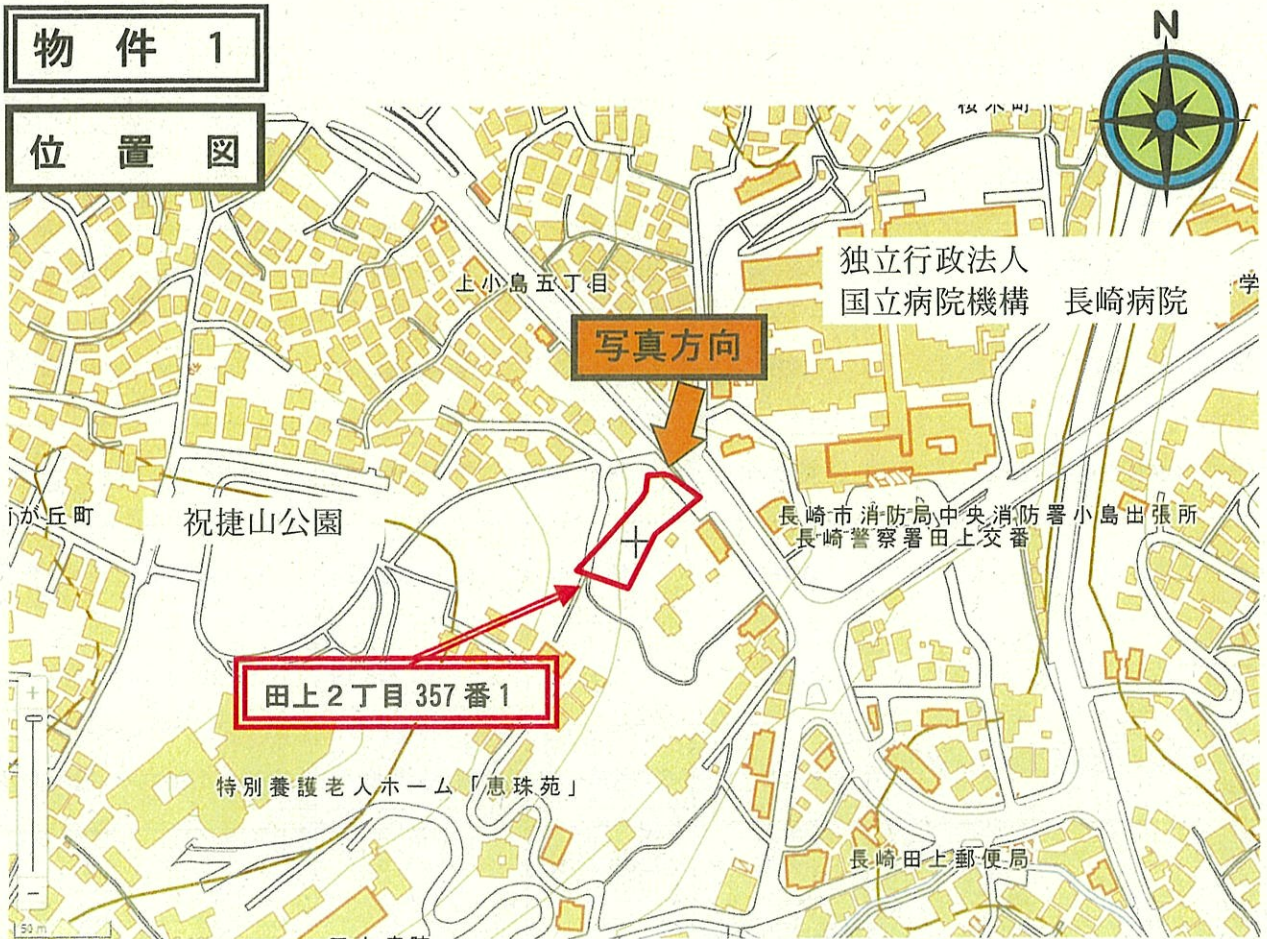
### 市有地売払いの結果報告

物件	所在地	地目	地積	予定価格	売却価格	処分方法	相手方
1	長崎市田上2丁目357番1	宅地	1,546.11 m <sup>2</sup>	29,100,000 円	38,800,000 円	一般競争入札	法人
2	長崎市千歳町2200番27	雑種地	38.04 m <sup>2</sup>	11,628,000 円	12,300,000 円	一般競争入札	個人
3	長崎市出来大工町62番1	雑種地	48.22 m <sup>2</sup>	10,300,000 円	10,550,000 円	一般競争入札	法人
4	長崎市蚊焼町字北ノ脇1588番4	雑種地	7.83 m <sup>2</sup>	94,743 円	97,900 円	随契売払	個人
5	長崎駅周辺土地区画整理事業8街区1画地	宅地	1,142.62 m <sup>2</sup>	387,000,000 円	393,061,280 円	随契売払	法人
6	長崎市伊王島町1丁目字仙崎甲3272番2	宅地	2,509.21 m <sup>2</sup>	32,640,000 円	32,640,000 円	随契売払	法人
		鉄筋コンクリート造 ルーフィング・亜鉛 メッキ鋼板ぶき 平家建	1,372.82 m <sup>2</sup>				
		鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建	6.77 m <sup>2</sup>				
7	長崎市宮崎町字池ノ田805番4ほか1筆	雑種地	222.28 m <sup>2</sup>	1,180,000 円	1,200,000 円	随時売払	個人
合 計		(土地)	5,514.31 m <sup>2</sup>	471,942,743 円	488,649,180 円		
		(建物)	1,379.59 m <sup>2</sup>				

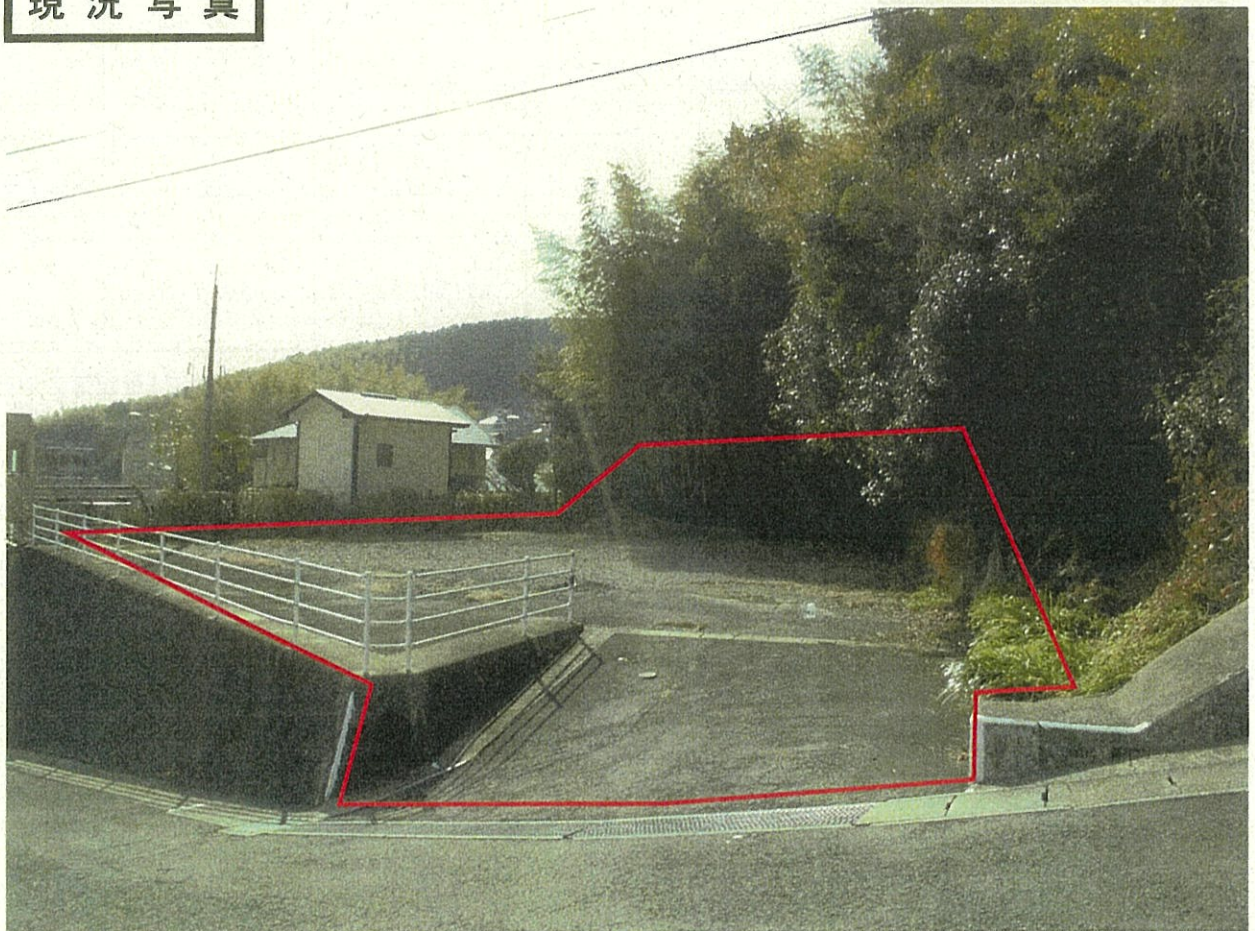
※「地目」は登記簿の地目を記載。

物件 1

位置図

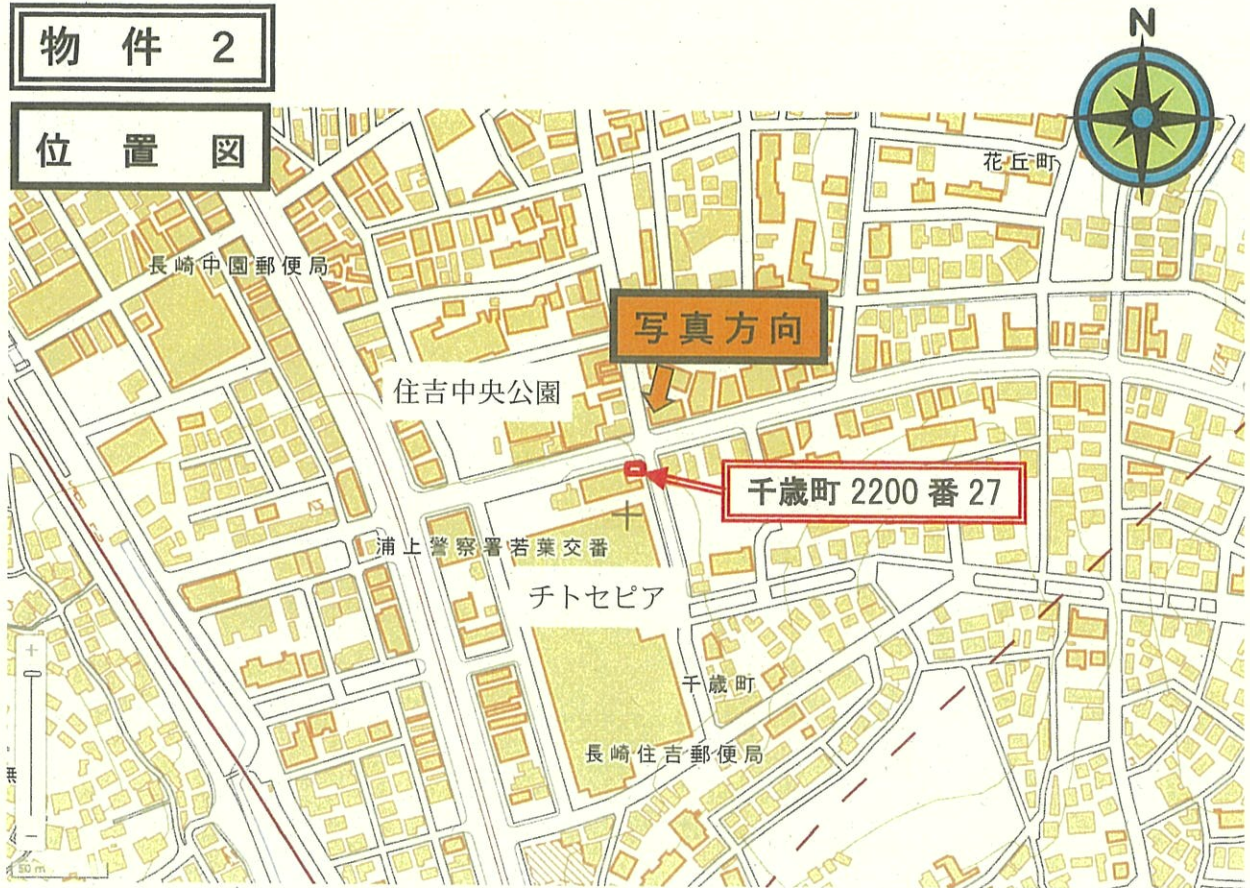


現況写真



物件 2

位置図



現況写真

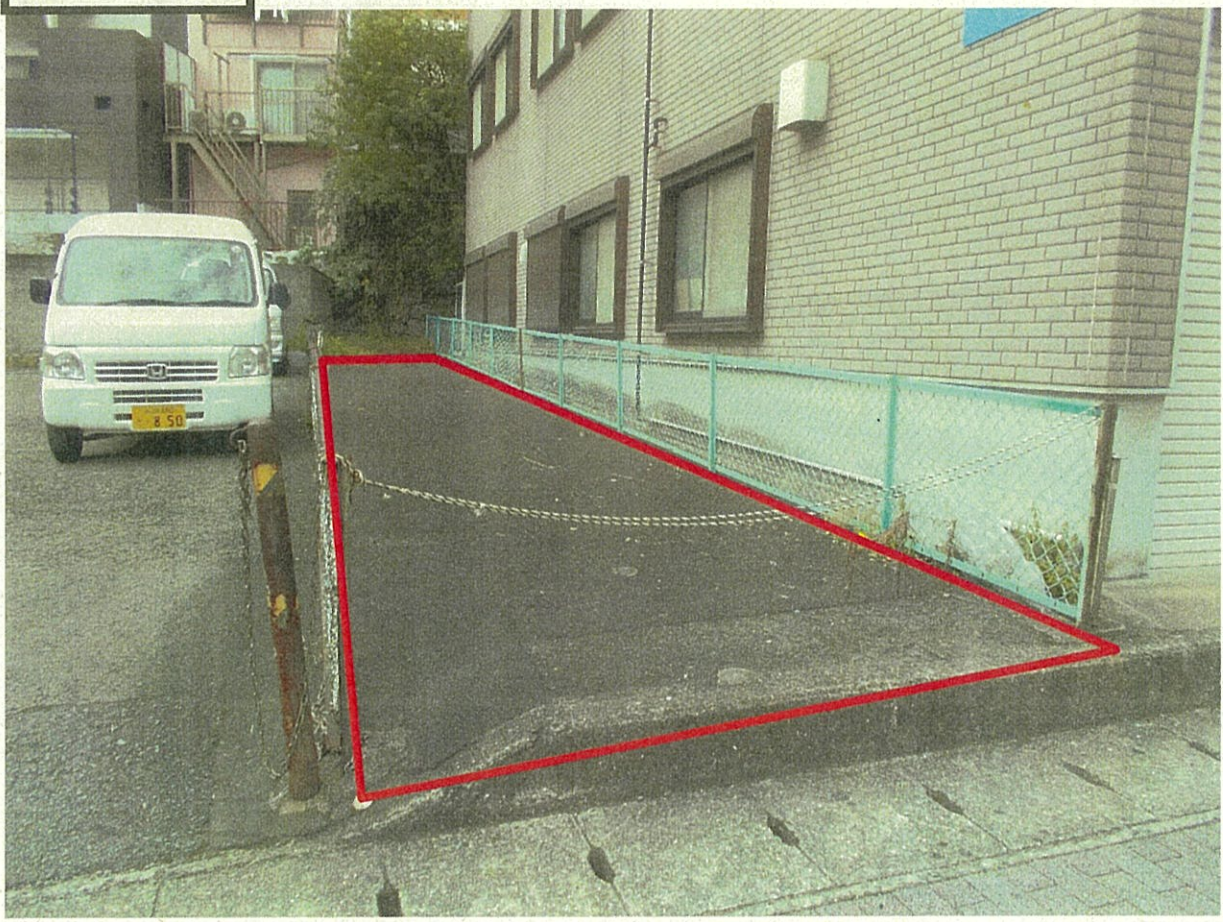


物件 3

位置図



現況写真

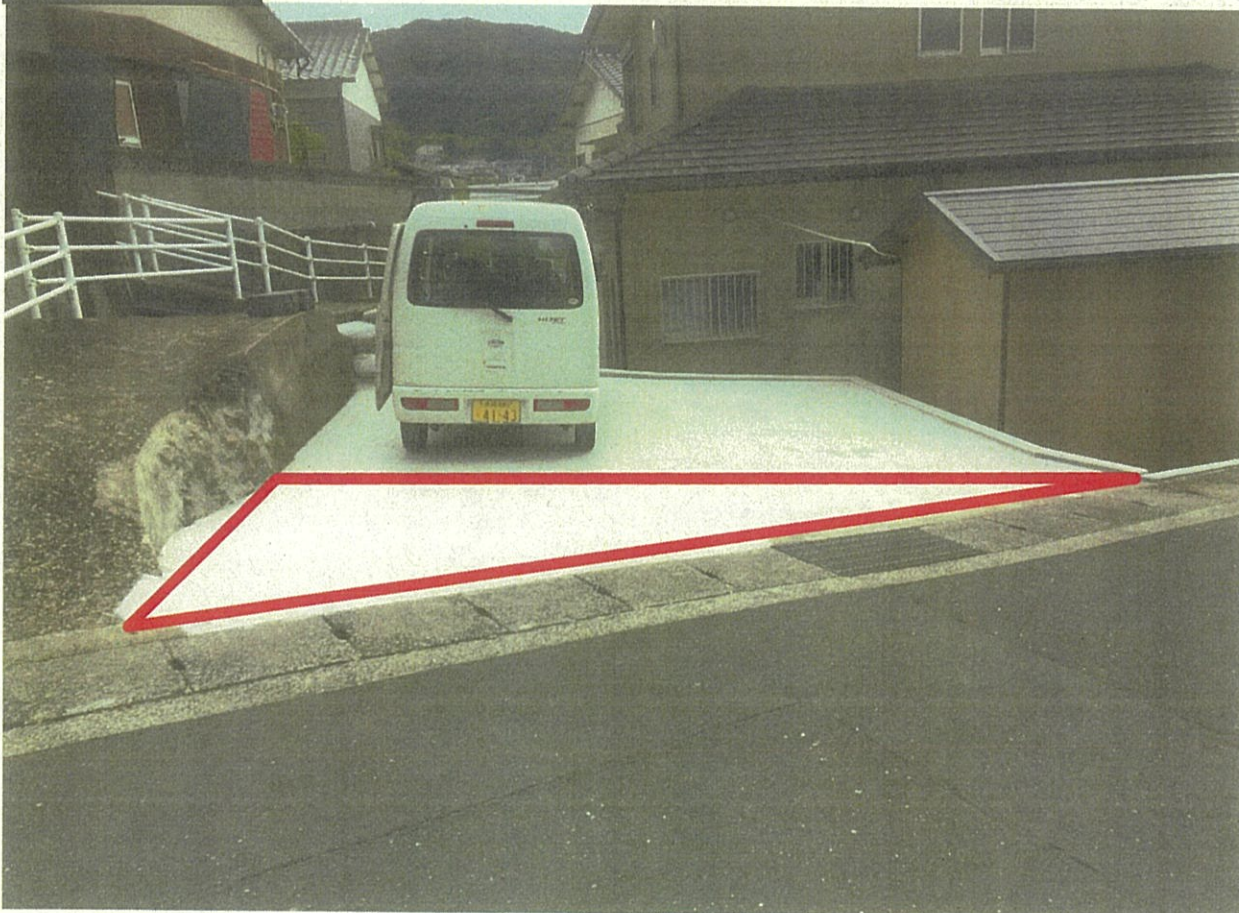


物件 4

位置 図

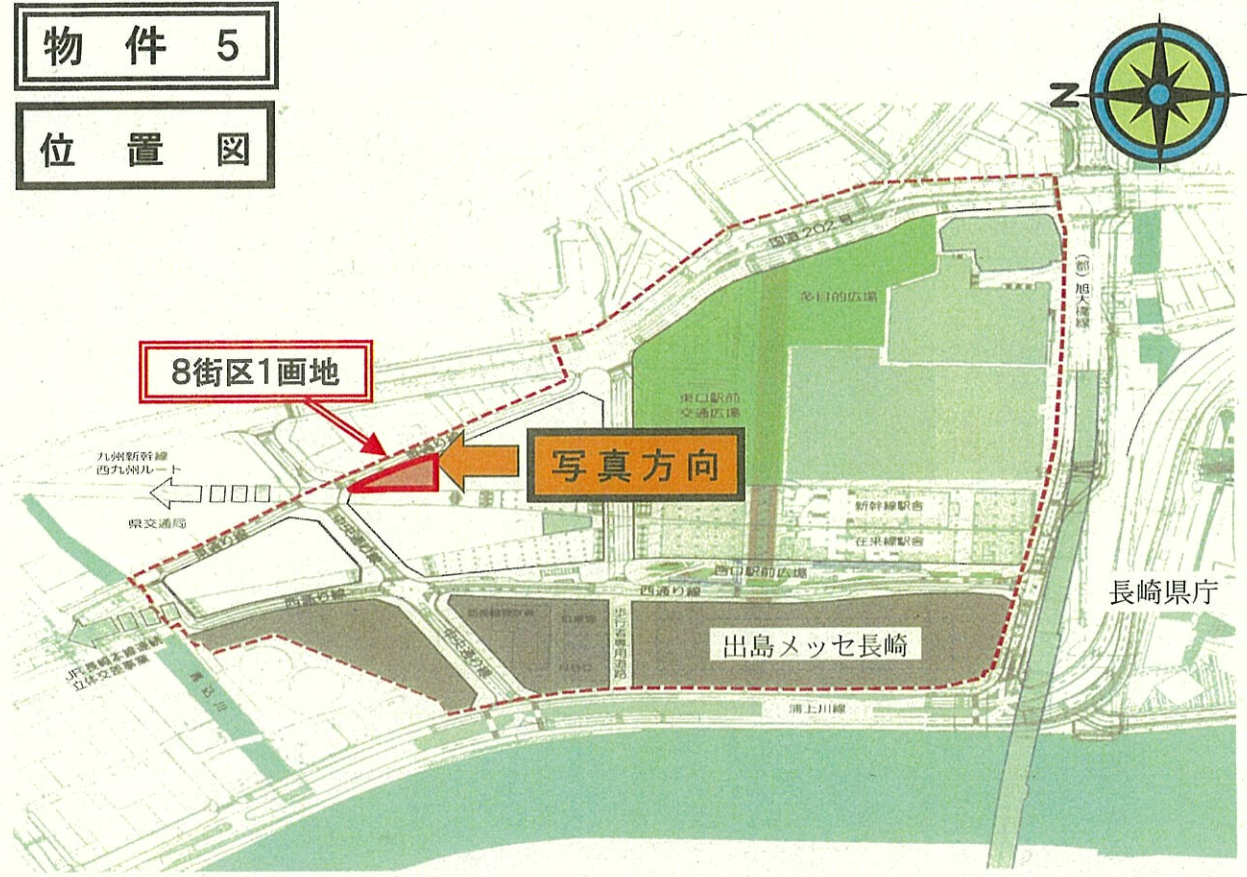


現 況 写 真

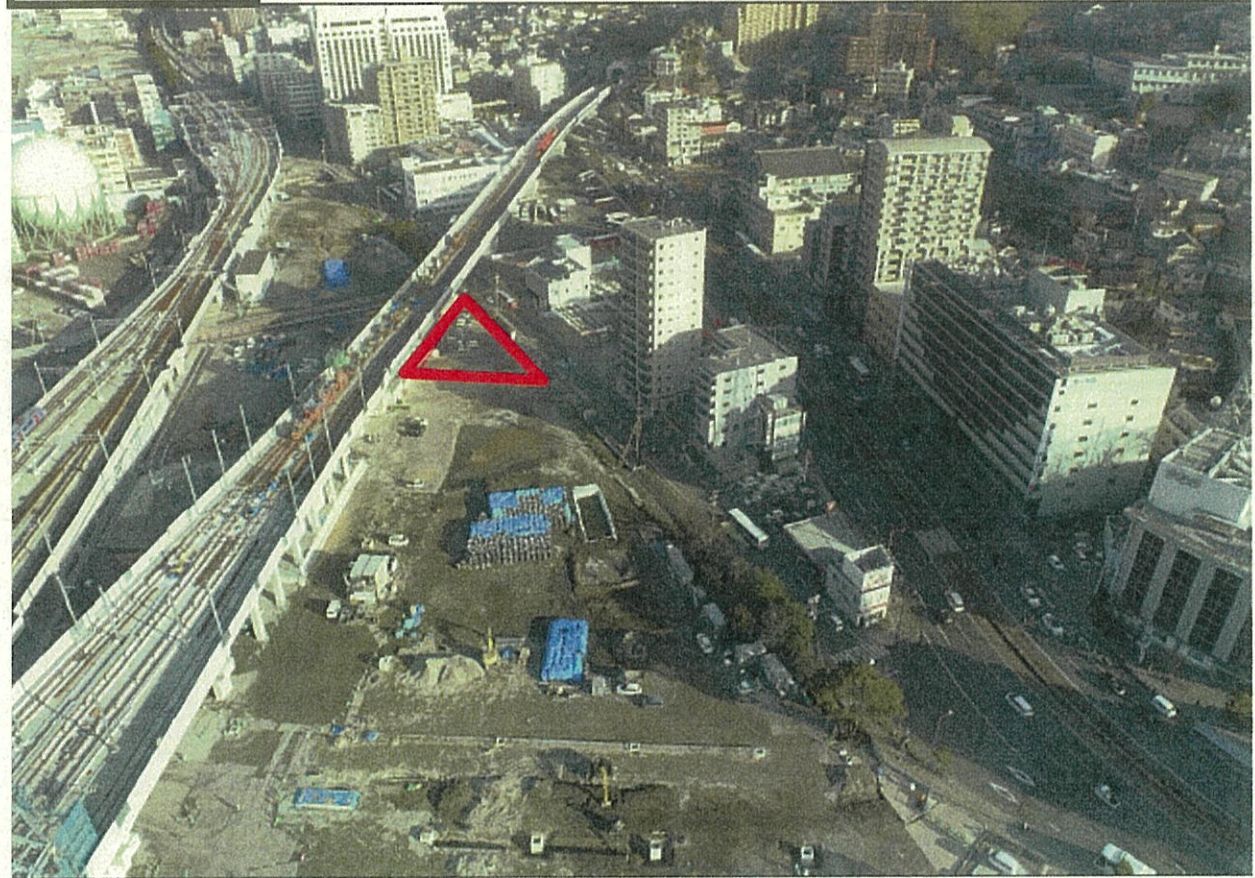


物件 5

位置図



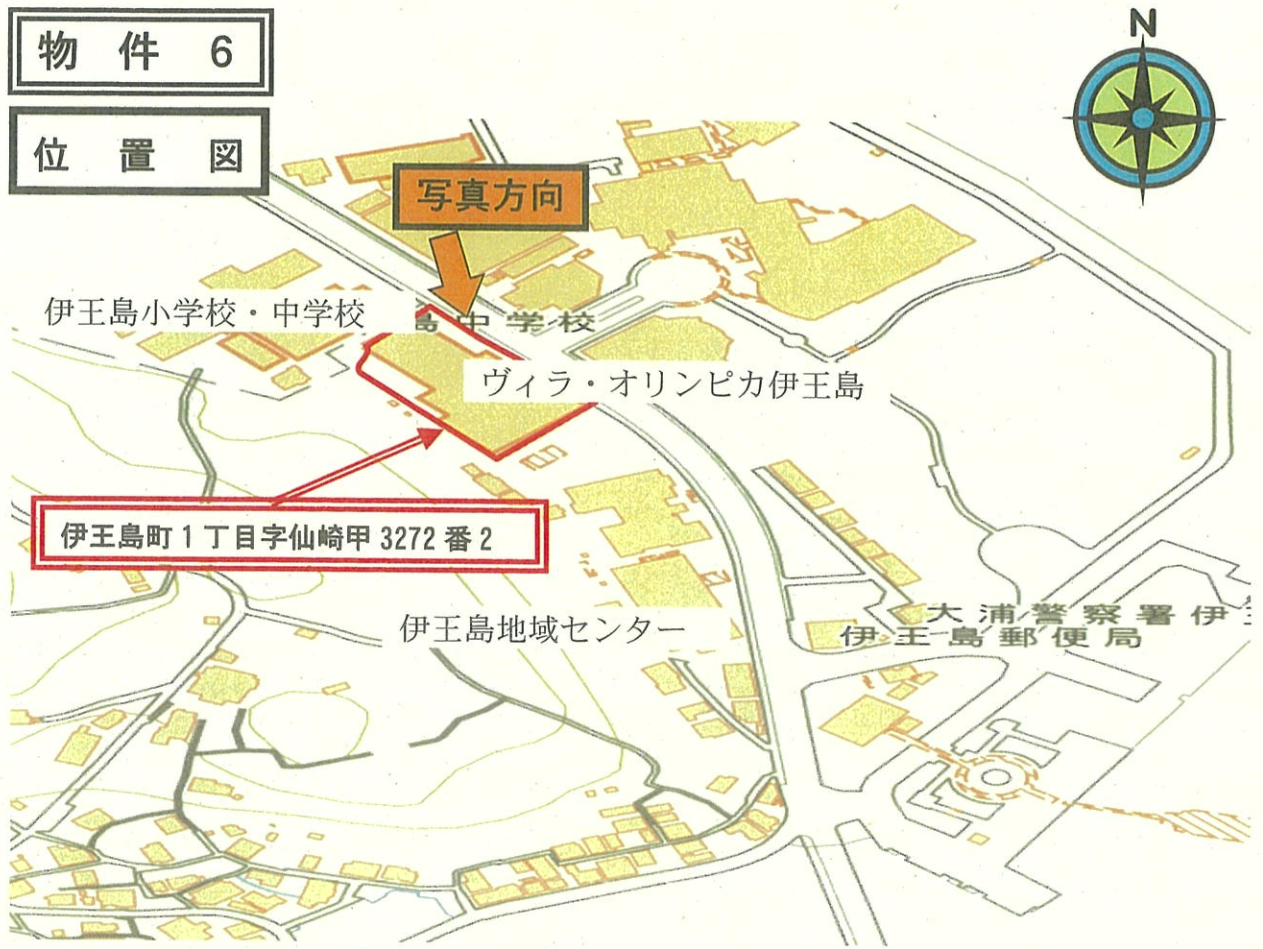
現況写真





物件 6

位置図



現況写真



物件 7

位置図



現況写真

